

沖縄市・宜野湾市・北谷町にお住いの皆様へ

平成 30 年 3 月 28 日

熱回収施設（燃やせるごみの処理施設）で、ごみピット火災が頻発しています。

「ガスが抜けきっていないライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池は火災の原因となります。適切に分別をお願いします。

当組合は、沖縄市・宜野湾市・北谷町のみなさまのご家庭や事業者から出される一般廃棄物を処理する施設です。

平成 29 年度に入り、11 回のごみピット火災が発生しています。いずれも自動消火放水装置により初期段階で鎮火に至っておりますが、火災等により施設の稼働が止まった場合、ごみ処理に大きな影響を及ぼすことになります。

ごみピット火災はいずれも、破碎したごみをピットに戻す装置の出口下で発生しています。上部に燃え殻がないことから、破碎する際、発熱して燃え、ごみピットへ落下したと考えられます。消火後に燃え殻の確認を行っていますが、着火原因と思われるものは発見されませんでした。県内外のごみ処理施設へ確認したところ、カセットボンベ、ライター等の可燃性ガスを発する物、また、充電式電池に大きな力が加わる事が発熱の主な原因となっています。

なお、リサイクルセンターでも、燃やせないごみの処理中に上記のものが原因と思われる爆発事故が 1 回発生しています。

燃やせるごみや燃やせないごみにガスが抜けきっていないライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池が混入すると、火災の原因となり非常に危険です。ライターは有害ごみとして出してください。スプレー缶、カセットボンベは、中身を使い切って資源ごみ（かん）として出してください。充電式電池やボタン型電池は当施設では処分出来ませんので買ったところに引き取ってもらうか、専門の処理業者に処分させてください。

なお、ごみの出し方の詳細については、当組合ホームページか、沖縄市、宜野湾市、北谷町の各役所が発行しているごみの分け方・出し方のパンフレットやホームページをご覧ください。

ごみピット火災の発生を抑制するために、市町民、事業者の皆様におかれましては、引き続き、分別の徹底をよろしくお願い致します。

熱回収施設（燃やせるごみの処理）

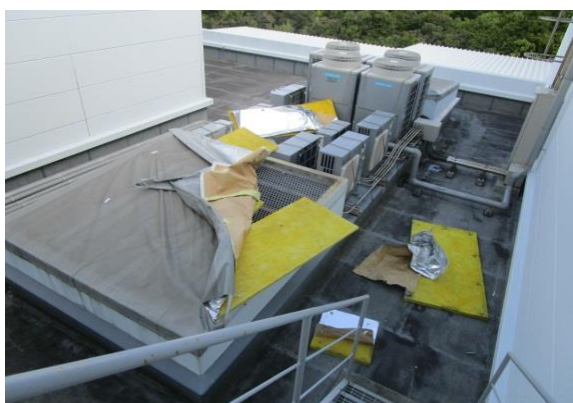


・消防職員によるごみピット確認の様子

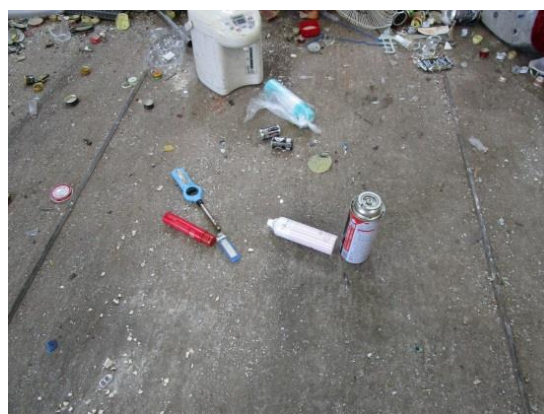


・燃え殻確認の様子

リサイクルセンター



・爆発後の様子



・燃やせないごみとして捨てられているガス缶やライター、発煙筒

このページに関するお問い合わせ

倉浜衛生施設組合

業務第一課

〒904-2140 沖縄県沖縄市字池原 3394 番地

電話番号：098-921-0883

ファックス番号：098-989-6652